

今後のスケジュール（案）

改正 PCB 特措法の施行（公布日（5月2日）から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日）までに新たな基本計画の閣議決定を目指し、本検討委員会を開催する。

開催時期	検討委員会・検討内容
3月30日 (開催済)	<p>第17回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB 特措法改正案の閣議決定について ・ 基本計画の変更に向けた主な検討事項について
5月31日 (本日)	<p>第18回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画について
6月10日	<p>第19回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画について ・ PCB 特措法関係政省令等（案）の概要について ・ 電気事業法関係省令等（案）の概要について
6月～7月	<p>基本計画に係るパブリックコメント</p>
7月15日	<p>第20回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画について（変更案取りまとめ）
7月	<p>基本計画閣議決定</p>